



度会町議会だより

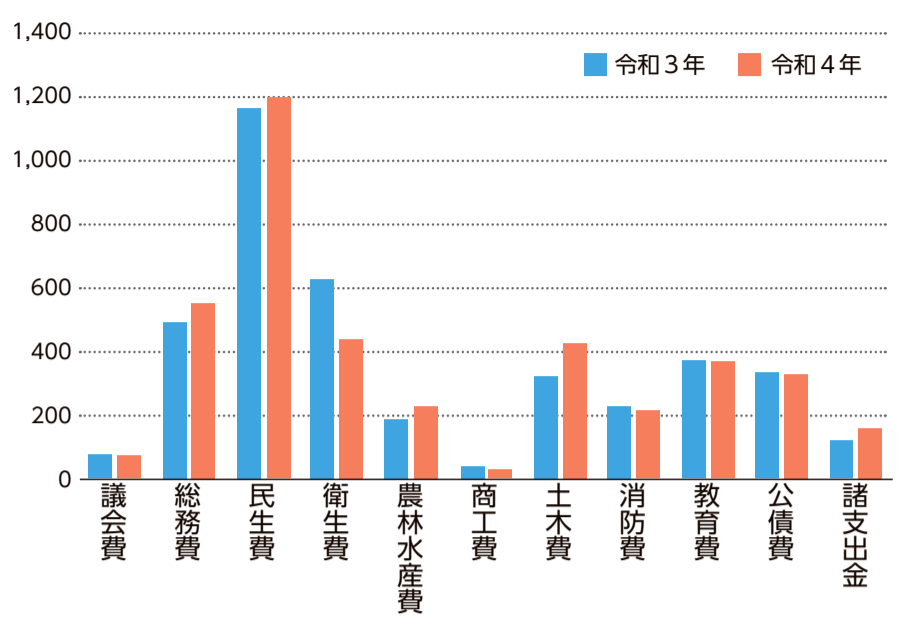
- 広報委員**
- 委員長 長谷川多一
 - 副委員長 大西徹
 - 委員 舟瀬勝
 - 若宮淳也
 - 貞森義和
 - 大野原徳

令和4年 第1回定例会 令和4年3月8日(3月17日)10日間

○この度の定例議会では、令和4年度の当初予算が上程され、一般会計約40億35百万円(前年度比74百万円増)を含め、総額約61億67百万円を議決いたしました。

一般会計予算の概要

●一般会計予算概要(対前年)



特に大きく増減した科目

●衛生費……前年度比▲30.4%

美化センターのストックヤードと構内道路の建設完了に伴い減少した。

●土木費……対前年比 +34.3%
道路・橋梁改修工事が増えたことにより大きく増額した。

主な工事予定箇所

令和4年では、次の工事が予定されています。

- 田口大橋補修補強工事設計
- 道路改良工事
 - 町道(注連指線、麻加江注連指線、川南線、長原2号線、立岡3号線、大久保1号線、棚橋35号線、大野木中央線、和井野権田線、南中村7号線)
- 道路舗装工事
 - 町道(大久保1号線、大野木棚橋線、上久具8号線、川南線、鮑川9号線)
- 落石防止工事
 - 町道川南線法面
- 交通安全対策工事
 - 大野木2号線他3路線
- 河川改修工事
 - 井ノ谷川護岸復旧工事、西谷川浚渫
- 流倒木撤去事業
 - 川口地区

- 抗議文 2022年3月 日
- ロシア連邦 大統領 クラジミール・ウラジミロヴィチ・プーチン 閣下
- この度、ロシアがウクライナに対し軍事侵襲を行い、核兵器の使用をも示唆した大量の武力による一連の行動に対し、度会町議会として強く抗議する。このことは、ウクライナ国内だけでなく、国際社会、ひいては我が国の平和と秩序、安全に脅威を与えるものであり、強い憤りを覚えるものである。恒久平和を希求する全世界の人々の願いをよそに、ロシア軍の一方的な軍事侵襲により、子どもをはじめとする多くの無辜の命を奪い、インフラをはじめ、病院・学校・公共施設・歴史的文化的財源の破壊等、多くの犠牲を生んでいる状況は、到底容認できるものではない。度会町では、全人類の共存共栄と美しい自然と緑のこの地球を武力から守るため、恒久平和を切望している。今、まさに戦火にさらされている人たちの悲劇と、一日も早い事態の終息を念願し世界の恒久平和を切望する。貴国に対し、人々の願いと平和な暮らしを奪わない軍事侵襲を直ちに中止し、平和的解決に向けた外交努力を進めるよう強く求める。
- 日本国 三重県 度会町議会 議長 濱岡裕之
 - 日本国 三重県 度会町議会 副議長 若宮淳也
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 西井仁司
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 好瀬勝
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 貞森義和
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 中西久博
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 大西徹
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 大野原徳
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 長谷川多一
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 中森忠
 - 日本国 三重県 度会町議会 議員 長谷川多一

ロシアに対する抗議文

★ロシアに対する抗議文を送付するとともにウクライナに対し義援金を送金

この度のロシアのウクライナに対する武力侵襲に際して、プーチン大統領に対し、度会町議会として別紙のとおり抗議文を送付するとともに、ウクライナに対しては、議員全員により義援金を支出しました。

一般質問

貞森義和 議員



○町民に配布した「抗原検査キット」について尋ねる

- 抗原検査キットの配布に要した費用の詳細について「購入先業者」「キットの単価」「購入回数」「郵送費」「予算措置」等
- キットは「研究用」「対外診断用医薬品」があるが、どちらを選択し、根拠は何か
- キットの使用について、説明・指導等は行ったのか

みらい安心課長答弁

検査キット単価は1,056円で8,200個を(株)山口商会から購入しており、郵送料等々合

★「宮リバー度会ソーラーパーク」について
2019年2月から行われております本工事も2023年3月の完成予定に向けて、残すところ1年を切り、現在パネルの設置が急ピッチで進められており、現時点の進捗率としては85%まで終了しております。(全体写真参照)



宮リバー度会ソーラーパーク全景 (2022年4月5日撮影)

せまして10,029,450円の総支出額となっております。予算措置は現年予算の予防費で対応しており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しております。また、皆さんが使いたい時に使えるものを考えたところ、研究用を選択し、配布させていただいたところです。

○自衛隊募集に伴う町の対応について訊ねる

- 自衛隊に加入する適齢期である町民の情報を提供しているのか
- 情報を提供しているのであれば、何に基づき提供しているのか(法律・条例)
- また、個人情報保護に問題はないのか

みらい安心課長答弁

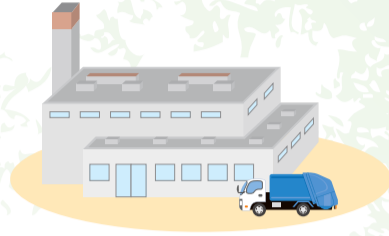
毎年度、防衛大臣からの依頼により、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な情報である、「氏名・住所・生年月日・性別」を、自衛隊三重地方協力本部に提供しております。個人情報情報の取扱いにつきましても、自衛隊に提供しております適齢者情報リストは、必ず返却を求めており、返却後は即日破棄し、情報管理を徹底しております。

○新ごみ処理施設建設事業における町の負担額について訊ねる

- 左記について、「総額」「度会町の負担率」を問う。
- 「用地買収」「整地費用」
- 「焼却炉設置」「マテリアル関連施設」
- 建設予定地の周辺環境整備事業の負担

町長答弁

用地買収費用は、3億5,173万円です。うち度会町実負担額は、2,356万6千円です。



ごみ処理施設整備基本計画に示されております事業費は、287億1千万円です。交付金等を除いた実負担額のうち度会町負担額は、8億1,173万3千円です。周辺環境整備事業費は、21億5千万円です。国県補助金を除いた実負担額のうち、度会町実負担額6,399万7千円です。

若宮 淳也 議員



○度会町の移住・定住について

空き家対策について
移住を考える方々にとって、当町は大きな災害も少ないというイメージがあり、伊勢市や松阪市

に出やすい地理的なメリットがあります。それらをふまえて、移住・定住策を進めていく必要があると考えます。

そこで、空き家バンクの実績をみると問い合わせに對して、空き家バンクの登録が少ないように思っています。その理由をどう分析されているかと、新たな補助金支援があるのかをお聞きします。



町長答弁

移住定住関係の実績についてですが、令和元年度は2件、令和2年度は25件、令和3年度は現在9件の申請がございます。

また、空き家バンクは、制度開始から9件の登録があり、8件の成約となっております。一方、空き家をお探しの方の利用登録者数は令和3年途中で27件あり、明らかに空き家が不足しているという状況にあります。

今後は、未確定空き家へのアプローチ、特定空き家候補への対策や、既に実施しております空き家実態把握調査や所有者意向調査の結果の有効活用を進めてまいります。

○遊休地の有効活用について

移住・定住を促進していくうえで、遊休地に加えて活用できる宅地などを町として把握すべきだと考えます。

遊休地の中には、境界確定が行われていなかったり、登記が正確でない場合もあります。それらを適正しておくお考えはないのかお伺いします。

また、町が宅地として活用できるエリアや農地を分析し開発をしていくなど、思い切った施策が必要ではないかと考えますが町の見解をお伺いします。

町長答弁

遊休地の把握につきましては、農地は農家台帳で、空き家は空き家台帳においてある程度、把握しているところですが、活用できる宅地などを改めて把握することにつきましては、土地所有者の事情もございしますので、今のところ考えておりません。

なお、遊休地における土地の境界や登記を正確にすることにつきましては、地籍調査で対応することが可能でありまして、地区の方々やエリアなどを相談の上で実施したいと思っております。

大野 原徳 議員



○コロナ対策について

まん延防止等重点処置が3月6日で解除されましたが、現状下ではまだまだ予断を許さない状態が続いております。

コロナ禍の影響で子どもたちが臨時休校、休園、又、濃厚接触者となり休業せざるを得ない保護者が今後も生じてくると思われまます。こうした保護者の中で、雇用保険等の加入者には助成金などが支給されますが、パートやアルバイトの方には支給されません。町として独自の助成金支給制度があっても良いのではないかと。



町長答弁

町独自の助成金制度は考えておりません。ただし、国の方にはパート、アルバイトの方に申請できる助成金制度があります。

例えば「緊急雇用安定助成金」であれば雇用保険に加入していない従業員を休業させた事業主が申請可能です。

舟瀬 勝 議員



○児童、生徒に対するいじめ・虐待・不登校について

最近、家庭内暴力、虐待、不登校等が多く報道されていますが、度会町内では何も無いと言いきれなと思います。そこで、当町における児童、生徒への指導、相談等の対処を聞かせてください。

教育長答弁

度会町では、「いじめ問題対策連絡協議会」を立ち上げております。3月にも協議会を行い、内容を現状に合わせて改定したところでございます。

次に、職員間の情報共有です。職員会議等で「気になる児童生徒」を共有し必要に応じて全職員で見守る体制を組んでいます。

緊急の場合は「いじめ対策委員会」を開催し他機関との連携を速やかに実施しております。

次に「いじめアンケート」等による実態把握ですが、小学校では、5回。中学校では、6回、それぞれ児童生徒を対象に、いじめに関連するアンケート調査を定期的に実施しております。

このように、日常のかつ多面的に、度会町の学校では学校生活全般にわたっていじめの早期発見に努め、問題行動があれば直ちに対応する体制をとっております。指導面については、まず、教科指導では、情報共有の徹底と命の教育(人権や道徳)主に道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げるなど、いじめ問題を考えさせたりして、いじめの防止に努めております。命の大切さや仲間づくりなど互いに認め合い励まし合う教育研究実践を行っております。

今後もしじめの防止につきましても、どこでも、いつでも起こりうるという意識を持ち、より一層努力してまいります。

